

大阪府の男子高校生が 庄原市に民泊しました！

商工観光課にぎわい観光係 ☎0824-73-1179

8月31日から9月2日にかけて、大阪府の興國高等学校の進学アカデミアコースの1年生294人が、2泊3日の宿泊研修で庄原市に滞在しました。

ここでは民泊体験（8月31日から9月1日までの1泊）をはじめ、2日間で生徒が取り組んださまざまな活動の様子をレポートします。

初日は市内で民泊体験

庄原市に到着した生徒たちは、市内の91家庭に分かれて民泊体験をしました。それぞれの家庭で農作業や木工体験などをして、民泊受け入れ家庭と交流しながら豊かなさとやまの暮らしを堪能しました。夕食は生徒と民泊受け入れ家庭の方が一緒に料理を作り、みんなで食卓を囲んで楽しい時間を過ごしました。地元で採れた新鮮な野菜やお米を使った料理は、都会で暮らす生徒たちにも大好評だったようです。

生徒たちが滞在した民泊受け入れ家庭からは「男子ばかりと聞いていたので最初は不安だったが、しっかりと働いてくれてとても良かった」「とても良い子たちと一緒に過ごして楽しかった」などの感想があり、生徒との交流が地域住民の元気づけにもつながっています。

2日目は市内各地で 地域貢献や交流活動

民泊体験を終えた生徒は、市内の各地域に分かれて地域活動に取り組みました。東城町にある登録有形文化財「ヤマモトロックマシンの旧自治寮」の保存活動や県立広島大学で学生と一緒にする地域貢献活動に関するワークショップ、西城紫水高等学校の生徒との交流活動などさまざまな活動を行いました。

高校生が 木山市長や住民にインタビュー

2日目には生徒が市内各地を訪問し、取材をしました。これは生徒が庄原市のPR記事を編集・作成するためのもので、木山市長へのインタビューの他に、市内のオーブンガーデンやカフェ、民泊体験の様子取材しました。取材内容は今後『るるぶ特別編集 庄原市』（仮称）に掲載される予定です。

民泊受け入れ家庭を募集中です

市では民泊体験を受け入れていただける家庭を募集しています。皆さんも子どもたちと一緒に心温まる交流をしてみませんか？

民泊登録の申し込み・問い合わせ先
庄原市さとやま体験交流協議会事務局（庄原市観光協会）
☎0824・75・0173

夕食は地元でとれた野菜を使って一緒に料理！

久保善博鍛錬道場で日本刀について学ぶ

野菜収穫体験

ヤマモトロックマシンの修復作業をお手伝い

木山市長にインタビュー

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求
平成27年4月1日（基準日）において、戦没者等の遺族で、その戦没者等に係る公務扶助料や遺族年金などの受給権を有する方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。特別弔慰金を受給するには、請求手続きが必要です。

※平成27年4月1日以前に特別弔慰金を受給していた方も、改めて請求手続きが必要です。平成27年4月1日以降に亡くなった方については、相続人が請求できます。

対象者 戦没者の死亡当時の遺族で、次の順番で上位の方1人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母
- ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があるなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族（おい、めいなど）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限ります。

手続きに必要なもの

- ①印鑑 ②請求書などの申請書類および戸籍など添付書類（詳しくはお問い合わせください。）

請求期間 平成30年4月2日まで
請求受け付け・問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210
または各支所地域振興室・市民生活室